



東久留米市地域資源 PR キャラクター

教育センターからの夕景 (11月18日撮影)

東久留米市教育委員会 人権行動指針

子供の人権を尊重し保障します

- 1 私たちは、子供と平等に接します。
- 2 私たちは、子供の善さをみつけ、ほめます。
- 3 私たちは、子供の想いを親身に聴きます。

開室時間

	月	火	水	木	金	土	日
学習適応教室	休	火～金 (9:00-16:00)				休	休
042-474-0837							
中央相談室	休	火～土 (10:00-17:00)				休	
042-473-3667							
滝山相談室	月～金 (10:00-17:00)				休	休	
042-475-8909	水曜は 18時まで						
学校支援室	休	火～金 (8:30-17:00)				休	休
042-475-2391							

教育センターは、主に3つの機能を担っています。

東久留米市教育委員会
指導室長 小瀬 ますみ

学校支援室では、学校からの要請に応じて必要な情報や資料を提供したり、学校を訪問し教員の授業を参観してアドバイスを行うなど、市内小・中学校が安心して教育活動ができるよう支援を行っています。また、令和2年度以降、GIGAスクール構想により学校現場は目まぐるしく変化し、「教育の転換期」を迎えたとも言えます。我が国の約150年に及ぶ学校教育の蓄積の上に、一人1台端末の環境を最大限に活用して、新しい時代にふさわしい教育の実現を目指さなければなりません。配備された端末は、あくまでも文具の一つ。使うことが目的ではなく、大事なことは整備されたICT環境をどう使って何をするのか、どんな教育的効果を生むのかということを吟味し日常の教育活動の中で活用することです。学校支援室は、学校が、個別最適な学びと協働的な学びにより、一人一人の個性が生きる、かつ個性を生かせる場所となるよう、活用の支援をしています。

学習適応教室では、学校生活への適応が困難な子供たちに社会的自立を目指して安心できる学習環境を提供し、子供に寄り添いながら学習を行っています。困っている児童生徒への援助の最終目的は、将来の社会的な自立です。そのために、学びへの意欲や学ぶ習慣を含む生涯を通じた学びの基礎となる力を育てる「学習支援」の視点と、対人関係に係る能力や集団における社会性の育成などの「社会への橋渡し」の視点が重要です。学習適応教室では、個々に応じた学習支援に加え、体験的な活動も取り入れ、コミュニケーション力を養うことにも力を入れています。

中央相談室・滝山相談室では、子供や保護者が直面する教育上の様々な諸問題について、寄り添って話を聞き、専門的な立場から助言を行って安心できるよう相談を行っています。学校に行かない・行けない(不登校)、学校不適応、自分の生き方の悩み、仕事や人間関係のストレス、お子さんの発達の心配、子育てや家族に関する不安など、様々な相談に応じています。相談者の方がより自分らしいと感じられる問題解決の道を見いだしていけるよう、相談員と一緒に考え、共に歩いていける場を目指して、丁寧な対応を行っています。

変動する社会にあって教育課題は多岐にわたります。当センターとして各担当の活動や提案を通して、教育課題の解決を図り、市内の子供たちや保護者、小・中学校を支え、それぞれがもつ可能性を最大限に引き出せるよう所員一丸となって使命を果たしてまいります。



学習適応教室

市内公立小・中学校在籍の不登校児童・生徒が対象です。
生活のリズムを整えながら学習習慣の定着を図り、社会的自立を促す教室です。
一人一人の状況に応じて学校復帰を目指した指導・支援を行います。

よくある質問

Q1. 通室した日数は、在籍校の出席日数になるのですか。

A. 体験日も含めて出席扱いとなります。毎月、家庭と学校へは通室状況を報告します。週1コマの時間でも通室した日として認められます。

Q2. フリースクールとは、違うのですか。

A. 違います。学校復帰や社会的自立を目指していますので、生活リズムの確立を大切にしています。そのため決まりや約束事があります。また教育委員会の施設なので通室のための費用はかかりません。

Q3. どのように学習は進められるのですか。

A. 一斉授業ではありません。同じ部屋で学習しますが、学習内容、教材等は指導員と相談し、一人一人のペース、習熟度に合わせて学習できるよう支援します。課題学習は自分で学習する教科を選ぶことができます。

Q4. 「いろいろタイム」とはどのような時間ですか。

A. 一日のスタートをスムーズにするための時間で、読書や運動、コミュニケーションを主としたゲームなどを行いながら社会性の育成を図ります。

Q5. 時間割以外の学習や活動もありますか。

A. 通室生活をより豊かにする活動として、校外学習、パソコン教室、切り絵、軽スポーツなどの活動があり、子供たちは楽しく参加しています。

Q6. 進路が心配です。進路指導はどのようになっていますか。

A. 進路指導の時間は設けていませんが、中学3年生に対しては学校や保護者と連携しながら上級学校を調べたり準備をしたりするための支援をします。希望する生徒は、各種上級学校へ進んでいます。

Q7. 特別支援教室に通っていますが併用は可能でしょうか。

A. 特別支援学級在籍生や特別支援教室通室生は原則として併用はできません。
まずは学校とご相談ください。



1 入室までの流れ

入室希望

詳しいことを知りたい時は、直接、保護者から学習適応教室に連絡します。



2

見学・面談

学習適応教室と見学日を調整し、お子さんと一緒に見学や面談を行います。



3

体験の開始

入室希望の場合、体験申込書を提出し、3回以上の体験を行います。体験後、入室意思を確認します。



4

入室承認の判定

入室検討委員会で入室の承認・不承認を判定します。



5

本入室

入室検討委員会で「承認」と認められた後、本入室となります。

時間割

() 内は小学生用

時程	月	火	水	木	金
9:30~9:40	家庭学習の日 又は、登校チャレンジ	朝の会			
1 9:40~10:20		いろいろタイム			
2 10:30~11:10		国語	課題学習	英語(算)	数学(算)
3 11:20~12:00		数学(算)	課題学習	国語	英語(国)
昼休み		昼食・休憩	昼食・休憩		
4 13:00~13:40		課題学習	課題学習	課題学習	課題学習
約10分		帰りの会			

※登校チャレンジとは、週1日以上在籍校に登校し、担任やスクールカウンセラーと面談したり、授業や定期考査を受けたりする機会のこと。

【問合せ先】TEL042-474-0837 9:00~16:00